

工事設計金額の積算誤りによる契約解除について

本市が執行した工事の入札において、設計金額の積算誤りにより、入札時の予定価格及び最低制限価格が適正でなかった事案が発生しました。このことにより、本来、落札者となるべき事業者とは異なる事業者を落札者として契約を締結していたことが判明したため、入札の公平性、公正性の観点から、令和7年3月28日に本契約を解除しましたのでお知らせします。

市民の皆様及び関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫びするとともに、今後、このようなことが起こらないよう、適正な事務処理を徹底してまいります。

1 入札の概要

工事名 令和6年度林道青ヶ峰線舗装工事
工事場所 塩江町安原下第3号地内
入札区分 公募型指名競争入札

2 経緯

令和7年1月20日 案件の公表
2月12日 開札
18日 契約締結
3月4日 積算誤りがあったことが判明
12日～現場作業の一時中断、落札者と契約解除に向けた協議
28日 契約解除
4月7日 落札者と損害賠償額について合意

3 誤りの内容

設計図書中、材料費の掛け率に誤りがあったもの

	【誤】	【正】
予定価格	4,840,000円（税抜）	5,130,000円（税抜）
最低制限価格	4,307,000円（税抜）	4,565,000円（税抜）

4 今後の対応

今回の事案について、工事積算担当部署に情報を共有し、注意喚起を行うほか、チェック体制を強化するため、技術職員等を対象とした研修会において、積算誤り防止についての注意点を共有するとともに、確認作業の徹底を周知するなど、再発防止に努めます。

[お問合せ先]

・ 契約解除に関すること

契約監理課 須藤
(TEL : 839-2511)

・ 工事の概要、積算誤りに関すること

農林水産課 松良
(TEL : 839-2422)